

自治医科大学医学部：COVID-19に対する対応表 Version 5

ステージ	県内新規患者数/週	栃木県基準	対策関係者会議	授業	実習	附属病院BSL	院外BSL (さいたま含む)	海外BSL	一般生活指導	備考	
0			必要に応じ開催	多くの人が免疫を獲得し、社会が正常化した状態							
1	49人未満	感染観察	必要に応じ開催	感染対策の上、実施 (メディア授業併用)	感染対策の上、分散実施 (メディア授業併用)	感染対策の上、実施 (メディア授業併用) または 分散実施	感染対策の上、実施 (メディア授業併用) または 分散実施 (但し、当該地域の感染状況を勘案し判断)	原則不可	新しい生活様式の実践：毎日の健康観察、マスク適時着用、手洗い励行、身体的距離の確保、3密回避、クラスターが発生しうる場所への立ち入り禁止、対面飲食禁止、特定移動制限	院外BSLを許可するフェーズである。海外BSLは社会が正常化するまでは原則不可。	
2	49人以上	感染注意	定期開催	感染対策の上、実施 (メディア授業併用)	感染対策の上、分散実施 (メディア授業併用)	感染対策の上、実施 (メディア授業併用) または 分散実施	原則、附属病院BSLとするが (左に準じる)、当該実習先の感染状況によっては、感染対策の上で、実施を認める場合がある	原則不可		院外BSLは、原則附属病院BSLで対応するフェーズである。	
2.5	97人以上	嚴重警戒	定期開催							院外BSLは、原則メディア授業で対応するフェーズである	
3	291人以上	まん延防止等重点措置	定期開催	感染対策の上、実施 (メディア授業併用)	感染対策の上、分散実施 (メディア授業併用)	分散実施 または メディア授業	附属病院BSLとする (左に準じる)	不可			
4	484人以上	緊急事態措置	定期開催	感染対策の上、分散実施 または メディア授業	原則メディア授業 但し、学内の感染状況によっては、感染対策の上で、分散実施	原則メディア授業 但し、県内、院内および学内の感染状況によっては、感染対策の上で、分散実施	メディア授業	不可			

栃木県の警戒度	
感染観察	・感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階
感染注意	・感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階 ・クラスターが度々発生することで、感染者が漸増し、重症者が徐々に増加してくる。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療提供体制への負荷が蓄積しつつある。
嚴重警戒	・上記と同じ
まん延防止等重点措置	・感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階 ・ステージIIと比べてクラスターが広範に多発する等、感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。
緊急事態措置	・爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階 ・大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し始め、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避けるための対応が必要な状況。

	関係委員会等(担当課)	連絡先
教育	教務委員会 (学事課教務係)	外線 0285-58-●●●●●
	医学教育センター	外線 0285-58-●●●●●
	情報センター	外線 0285-58-●●●●●
学生生活	学生寮生活サポートセンター (学生課)	外線 0285-58-●●●●●
	学生生活支援センター	外線 0285-58-●●●●●
	学生委員会 (学生課)	外線 0285-58-●●●●●
保健	保健センター	外線 0285-58-●●●●●
総務	学事課総務係	外線 0285-58-●●●●●

感染対策：毎日の健康観察、手指衛生、マスク常時着用、3密回避、病院エリアでの飲食禁止、対面での飲食禁止

* 通信環境の整わない学生は、所定の場所での受講を考慮することがある